

経営の重要課題

経営基盤強化の重要課題

富士電機は、長期的な企業価値向上に向け、「企業行動基準」の実践の上で重要となる課題を設定し、積極的に取り組んでいます。（企業行動基準の全文詳細は次頁参照）

項目	重要課題	主な取り組み	関連するSDGs	参照ページ
人を大切にします	人権尊重	■ 人権デュー・デリジェンスの実施	  	人(従業員) P29-P30
	安全／健康な職場	■ 安全衛生に対する従業員意識の向上 ■ 従業員の安全衛生・健康確保の取り組み強化		
	ダイバーシティ	■ 女性の活躍の場の拡大 ■ 60歳以上の社員の活躍促進 ■ 障がい者の職域拡大		
	ワーク・ライフ・バランス	■ 柔軟な働き方の推進 ■ 仕事と仕事以外の生活の両立支援と職場風土づくり		
	人財育成	■ 次世代経営人財の育成強化		
お客様を大切にします	お客様満足の向上	■ 製品・サービスの品質向上 ■ お客様サポート・サービス体制の強化		お客様 P31
お取引先様を大切にします	持続可能な社会を支えるサプライチェーンの構築	■ 公平・公正な調達 ■ お取引先様と進める社会的責任		お取引先様 P31-P32
株主・投資家を大切にします	株主・投資家との建設的な対話	■ 適時、公平、公正な情報開示 ■ 株主・投資家との対話活動の充実		株主・投資家 P32
地球環境を大切にします	低炭素社会の実現	■ 省エネ製品の提供による社会のCO ₂ 排出量削減 ■ 生産活動におけるCO ₂ 排出量削減	   	環境 P33-P36
	循環型社会の実現	■ 製品や生産活動における3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進		
社会への参画を大切にします	地域との絆づくり	■ 「自然環境保護」「次世代育成支援」の地域貢献活動の実施 ■ 海外事業の重点地域における地域貢献活動の実施	 	社会への参画 (地域社会) P46
グローバル・コンプライアンスを最優先します	コンプライアンス・プログラムの確実な運用	■ 「富士電機コンプライアンス・プログラム」に基づいた社内ルールの策定・改廃、監視・監査・教育の実践 ■ 従業員への遵法意識の浸透	 	コンプライアンス P42-P43
	リスクマネジメント	■ 事業継続力の強化 ■ 情報セキュリティの強化		リスク マネジメント P44-P45
経営トップは本基準の実践を徹底します	経営の透明性・監督機能の強化	■ コーポレート・ガバナンス体制の強化		コーポレート・ガバナンス P37-P41

富士電機企業行動基準

富士電機は、「企業行動基準」を社員の行動指針と位置づけ、サプライチェーン全体で社会・環境課題の解決に取り組み、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献していくことを明記しています。

はじめに

私たち富士電機とその社員は、経営理念に「地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たす」を掲げ、あらゆる企業活動を通じて、「豊かさへの貢献」、「創造への挑戦」、「自然との調和」を実現し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献します。

本基準は、富士電機とその社員一人ひとりが、「経営理念」を実践し、社会的責任を果たすために、国の内外において関係法令・国際ルールおよびその精神を理解し遵守しつつ、高い倫理観を持った行動ができるように、富士電機とその社員の判断の拠り所や行動のあり方を定めたものです。

1. 人を大切にします

富士電機とその社員は、企業活動に関わるすべての人との関係において、人権を尊重します。加えて、多様な人財の活躍を推進し、一人ひとりが働きがいを持って、健康と安全に配慮した職場づくりに取り組みます。

- 「世界人権宣言」など人権に関する国際規範および、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人権に関する悪影響を事前に認識し、防止し、対処するために人権デュー・デリジェンスを実施します。
- 多様な人財の就労や活躍を可能にする人事・処遇制度の構築および、社員一人ひとりの成長とチームの総合力の発揮を実現する人財育成を強化します。
- 社員の健康と安全を最優先し、効率的で働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

2. お客様を大切にします

富士電機とその社員は、グローバルで事業を拡大し、エネルギー・環境技術を駆使した安全・安心で優れた製品・サービスを提供することにより、お客様満足の向上に努めます。

- お客様のニーズに応える技術開発、ものづくりを推進し、安全・安心で品質の高い製品・サービスを「総力を挙げて」提供します。
- お客様には誠実に対応し、その声を製品・サービスの改良に反映します。

3. お取引先様を大切にします

富士電機とその社員は、お取引先様とともに、公平・公正な取引並びに持続可能な社会を支えるサプライチェーンの構築に向けた調達活動を推進します。

- 公平・公正な取引を通じてより良きパートナーシップを築き、相互理解を深め、協力関係の維持向上に努めます。
- 品質・価格・納期・サービスとともに優れた競争力を持ち、且つ、環境・社会・ガバナンスなど持続可能性に配慮しているお取引先様を広く世界に求めます。

4. 株主・投資家を大切にします

富士電機とその社員は、株主・投資家への誠実で積極的な情報開示、建設的な対話を図ることで、相互理解、信頼関係を深めます。

- 関連法令および自社が定めるフェアディスクロージャーポリシーに従い、株主・投資家等に有用な財務情報や、環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報を適時、公平、公正に提供します。
- 株主・投資家と決算説明会やスモールミーティングなどを通じて建設的な対話を行うとともに、対話で得た情報は役員・関係部門にフィードバックの上共有します。

5. 地球環境を大切にします

富士電機とその社員は、富士電機環境保護基本方針に従い、あらゆる企業活動を通じて主体的かつ積極的に地球環境問題に取り組み、低炭素社会と循環型社会および自然共生社会の実現に貢献します。

- 低炭素社会の実現を目指し、自社の生産活動で排出する温室効果ガスの削減に取り組み、お客様への地球温暖化防止に役立つ製品・サービスの提供により、社会のCO₂削減に貢献します。
- 循環型社会の実現を目指し、サプライチェーン全体で環境負荷削減に取り組み、生産時の廃棄物削減や水の効率的利用、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。
- 自然共生社会の実現を目指し、企業活動を通じて、生物多様性保全に貢献する活動を推進します。

6. 社会への参画を大切にします

富士電機とその社員は、良き企業市民として地域社会へ積極的に参画し、地域のステークホルダーとコミュニケーションを図り、協働することでその発展に貢献します。

- 各国・地域の社会事情を理解し、コミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互信頼を獲得します。
- 社会課題の解決に向けて、地域住民・行政やNGO等地域のステークホルダーと協働して地域貢献活動に取り組みます。

7. グローバル・コンプライアンスを最優先します

7-1 コンプライアンスの徹底

富士電機とその社員は、「環境」と「エネルギー」といった地球規模の問題の解決に貢献することを宣言している公共性の高い集団の一員として、コンプライアンスの重要性を認識し、国内外の法令、慣習その他すべての社会的規範とその精神を十分に理解し、これらを遵守するとともに、常に高い社会良識をもって行動します。

- 法令・社会良識に則した行動
- 契約の遵守
- 贈賄・汚職の防止
- 競争法の遵守
- 公平なお取引先様の選定
- 反社会的勢力との絶縁
- 公私を区別した行動・インサイダー取引の禁止
- 政治・行政との健全な関係の構築

7-2 リスクマネジメントの徹底

富士電機とその社員は、富士電機の持続的成長に向け、リスクマネジメントを徹底します。

- 自社の知的財産や個人情報、顧客情報、機密情報を厳正に管理するとともに、他者の財産・情報を十分に尊重します。
- 自然災害に加えサイバー攻撃やテロによる悪質な行為等の脅威に対し、従業員の安全と事業継続を維持するために、組織的な危機管理体制の構築および強化を図ります。

8. 経営トップは本基準の実践を徹底します

富士電機の経営責任者は、この基準の実践に向け、健全性、効率性、透明性、実効性あるガバナンス体制と、法令・社会規範の遵守徹底を図るコンプライアンス体制を構築し、推進します。本基準は、全社員と共有し、パートナーなどサプライチェーンにも周知します。

万一、法令違反行為その他この基準に反するような事態が発生した場合には、自らが問題解決にあたり、社会への説明責任を果たしながら、原因究明、損害回復、再発防止に努めるとともに、厳正な処分を行います。

人(従業員)

事業の継続・発展の観点から、人権尊重や安全衛生、社員の健康確保を基本に、高齢者や女性の活躍推進に向けたダイバーシティの取り組み、働きやすい職場環境整備、働き方の柔軟化、採用競争力強化による優秀人材の確保などを推進しています。また、事業体質・競争力の強化に向けて、成果実績重視の視点で人材の発掘・育成、さらにはグローバルに事業を拡大するための人材育成等を、人材戦略の重点課題としています。

人権尊重

人権デュー・デリジェンスの取り組み強化

「企業行動基準」に、「人を大切にします」と掲げ、人権尊重を推進しています。

富士電機で働くすべての人々の人権を尊重するとともに、企業活動に関わるすべての人々の人権を尊重するために、人権デュー・デリジェンスの実施に取り組んでいます。

また、2019年度には企業行動基準を改定し、「世界人権宣言」など人権に関する国際規範および、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえて、「人権を侵害しない・人権侵害に加担しない」持続可能な企業体質の構築を推進する方針を明確化しています。

安全／健康な職場

安全衛生の確保・向上の取り組み強化

職場の安全衛生は企業にとっての最重要課題とみなし、「働く者の安全と健康はすべてに優先する」という考えのもと、これに基づく「安全衛生基本方針」を広く内外に宣言し、安全衛生活動に取り組んでいます。

法令に定められた安全衛生教育、新入社員研修、事業所や工事現場ごとに企画される教育や訓練、また協力会社様の現場リーダーに向けた職長・安全衛生責任者教育など、年間を通して実践的なカリキュラムによる安全衛生教育を継続的に企画・開催しています。近年は業務用自動車事故撲滅に向けた交通セミナーやメンタルヘルス教育にも注力しています。

2018年度は、これまでの取り組みが評価され、優良な健康経営を実践する企業として、「健康経営優良法人2019」(ホワイト500)に認定されました。

度数率(労働災害率)の推移(国内)

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
富士電機	0.12	0.08	0.08	0.19	0.08
労働災害 (件数)	33	30	24	23	23
全産業	1.66	1.61	1.63	1.66	1.83
電気機械器具 製造業	0.41	0.54	0.51	0.45	0.58

(注)対象会社:富士電機(株)、富士電機機器制御(株)



ダイバーシティ

多様な人材の活躍推進

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」と掲げ、ダイバーシティを人材戦略の重点課題として取り組んでいます。

高齢化の進展により、10年後には60歳以上の社員は大きく拡大し、ものづくりにおける技能継承が大きな課題となっています。そのため、高い技能を持った社員だけでなく、60歳以上の社員の活躍を促進するための新しい処遇制度の導入を検討しています。

女性の活躍推進では、これまでの両立支援施策や柔軟な働き方の推進に加え、女性社員向けメンター制度の充実や、理工系を中心とした女子学生の積極採用による母集団の拡大に取り組んでいます。さらに、女性社員のキャリア開発の強化や挑戦機会の拡大を図ることで、女性役職層のさらなる拡大を目指して取り組んでいます。



取り組みの詳細な情報は当社ウェブサイトで公開しています。
<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/social/index.html>

女性社員／女性管理職の推移

(年度)	2017	2018	2019	2023 (目標)
女性採用※1比率	14%	20%	21%	20%
女性管理職※2比率	1.9%	1.9%	2.3%	3.0%
女性役職者※3数	215名	225名	249名	400名

対象会社:富士電機(株)、富士電機機器制御(株)、富士オフィス&ライフサービス(株)、富士電機ITセンター(株)、富士電機フィアス(株)、(株)富士一級建築士事務所、(株)富士電機フロンティア

うち、女性採用対象会社:富士電機(株)、富士電機機器制御(株)

※1女性採用:大卒、高専卒／※2管理職:課長職層以上／※3役職者:係長クラス以上



障がい者雇用率の推移

(年度)	2017	2018	2019
雇用者数(換算人数)	370	378	397
雇用率	2.51%	2.57%	2.73%

法定雇用率:2017年まで2.0%、2018年以降2.2%

ワーク・ライフ・バランス

柔軟な働き方と両立支援の推進

多様な人材が働きやすく、能力を最大限発揮できる職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた活動を強化しています。

在宅勤務、サテライト勤務を可能とする「Location Flexible勤務制度」を導入し、働き方の柔軟化を推進するとともに、長時間労働の縮減、メリハリのある働き方の推進として休暇の連続取得などに取り組んでいます。

また、育児や介護を抱える社員が、仕事と仕事以外の生活を両立しながら能力を最大限に発揮できるよう、支援制度の拡充や職場風土づくりに取り組んでいます。

年次有給休暇取得日数／平均残業時間(国内)

(年度)	2016	2017	2018
年次有給休暇取得日数(日)	14.3	14.1	14.5
平均残業時間(時間)	22.07	23.34	24.04

Location Flexible勤務制度利用実績

(年度)	2017	2018
在宅勤務 (登録者／利用回数)	559名／610回	744名／1,940回
サテライト勤務 (登録者／利用回数)	284名／444回	387名／457回

人財育成

管理職のマネジメント強化と次世代経営人財の育成強化

社員の能力開発は経営にとっての最重要テーマの一つです。グローバル競争力強化につながる「プロフェッショナルな人財の育成」に注力し、積極的に社員の教育・研修を実施しています。

社員意識調査の結果から、中間管理職(課長職)のラインマネジメントの強化が課題として浮き彫りになったため、計画的なローテーションによる経験値の強化やマネジメント能力の強化に取り組んでいます。加えて、将来の経営幹部人財を育成するための施策を立ち上げました。「若手からの厳選」「ローテーションによる効果的なOJTの実施」「選抜研修への参加」を育成の機会とし、今後の富士電機を担う人財の育成強化に取り

組んでいます。経営人財の登録は1年単位としており、毎年の評価によりメンバーの入れ替えを行いながら、継続的な育成につなげていきます。

また、昇格・任命といった節目において、マネジメント力やヒューマンスキル、論理的思考力などの向上を狙いとした階層別研修、能力向上・個別専門の知識・スキルの習得などを狙いとした専門分野別研修、技能・技術を習得するものづくり教育、グローバルな人財を育成するための研修プログラムも継続的に実施し、個々人の経験と技能を活かした戦略的な人財配置を行っていきます。

 取り組みの詳細な情報は当社ウェブサイトで公開しています。
<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/social/index.html>

お客様

お客様のニーズに応える技術開発、ものづくりを推進し、安全・安心で品質の高い製品・サービスを「総力を挙げて」提供するとともに、お客様には誠実に対応し、その声を製品・サービスの改良に反映することでお客様満足の実現に取り組んでいます。

お客様満足の向上

お客様サポート・サービス体制の強化

すべての製品・サービスについて業界最高水準の品質確保を旨とする「品質方針」を定め、全社横断の組織体制で品質向上活動を推進しています。毎年「高信頼性活動方針」を策定し、商品企画から販売・サービスに至るあらゆる段階で総力を挙げて品質向上に取り組んでいます。

事業セグメントによりお客様が異なることから、セグメントごとにサービス部門があり、お客様に満足いただける体制を確保するために、グローバルなサービス体制を構築しています。

また、コールセンターを持つパワエレシステム、食品流通では、24時間365日、お客様からのお問い合わせを受け付けています。アフターサービスの枠から事業領域を拡大して、お客様が抱える問題を当社の製品や技術で解決へ導くソリューションサービスを目指すCS推進活動を実施し、お客様満足の向上を推進しています。

2018年度の主な取り組み

パワエレシステム	■ タイ拠点における保守対応機種拡大(ガス分析計)によるサポート体制の強化
電子デバイス	■ コールセンターの対応機種拡大によるサポート体制の強化(中国深圳地区)
食品流通	■ クラウド型サービスプラットフォーム構築の推進によるサービス品質の向上(中国)
発電	■ ベトナムを中心としたアジア拠点での営業・技術サービス体制の拡充による更新サービスの充実

お取引先様

お取引先様との公平・公正な取引を通じてより良きパートナーシップを築くとともに、お取引先様とともに持続可能な社会を支えるサプライチェーンの構築に向けた調達活動を推進しています。国内外の法令に則った公平・公正な取引に努めるとともに、社会・環境的側面などの持続可能性に配慮した調達活動に取り組んでいます。

持続可能な社会を支えるサプライチェーン構築

公平・公正な調達

富士電機は、調達関連法令を遵守した公平・公正な取引を徹底します。

本社ならびに国内各事業所の調達責任部門は、調達業務の定期点検や遵法教育を実施して遵法の徹底に努めており、海外関係会社の調達部門も、各国の法令に準拠した調達関連の規程・基準の整備に取り組んでいます。

また、資材調達などの業務に関し、お取引先様からの通報を受け付ける「パートナー・ホットライン」をウェブサイト設置し、法令違反行為、倫理違反行為の未然防止や早期発見をするとともに、お取引先様からのご意見を受け止め、信頼のある取引関係の構築を進めています。



取り組みの詳細な情報は当社ウェブサイトで公開しています。
<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/social/index.html>

お取引先様と進める社会的責任

お取引先様とともに「企業の社会的責任」を果たすことにより、「社会的存在価値の高い企業」を目指すことが重要と考え、サプライチェーンにおけるコンプライアンス違反や、人権侵害の未然防止、紛争鉱物への対応の取り組みを推進しています。また、地球環境保護の観点に立ち、グリーン調達への対応を積極的に進めています。

さらに、CSR調達推進の一環として「CSR調査アンケート」を実施しています。アンケートの結果、2018年は早急に改善

が必要な課題のあるお取引先様がないことを確認しましたが、より実態を把握するため、アンケート内容およびフィードバック方法の見直しを図り、調査を実施する予定です。

2018年度の主な取り組み

- CSR調査アンケート実施(国内取引額80%を占める上位500社)
- お取引先様向け調達方針説明会の開催(各工場・事業所)
- 調達関連遵法教育の実施(巡回32拠点・受講者1,045名)

株主・投資家

株主・投資家等との信頼関係を維持・発展させるため、法令または当社が上場している証券取引所の規則により開示が要求される情報にとどまらず、株主・投資家等に有用な情報を、適時、公平、公正に提供するとともに、経営トップ自ら株主・投資家等との対話活動を積極的かつ誠実にを行います。

株主・投資家との建設的な対話

適時、公平、公正な情報開示

富士電機は、株主・投資家の皆様の正しい理解と信頼を得るために、法令または当社が上場している証券取引所の規則により情報が要求される情報、もしくは金融庁が定めるフェア・ディスクロージャー・ルールに則り、株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす情報を開示しています。

また多数の株主・投資家等からご質問いただく事項など、株主・投資家等に有用であると当社が判断した経営・財務情報や、社会・環境的側面に係る非財務情報についても、積極的に提供します。

これらの情報は、当社ウェブサイトにて速やかに公開します。

株主・投資家との対話活動の充実

株主・投資家の皆様との対話を重視したIR活動を推進し、双方向のコミュニケーションの充実にも力を入れて取り組んでいます。対話において把握した意見などは、必要に応じて、会議体での報告やレポートの配布などにより、取締役・経営陣および関係部門へフィードバックし、情報の共有・活用を図ります。

2018年度の主な取り組み

アナリスト・機関投資家向け	■ 決算説明会 4回 ■ 経営計画説明会 1回 ■ 事業戦略説明会 1回 ■ 工場見学会 2回
個人株主・投資家向け	■ 株主向け工場視察会:4工場 (鈴鹿、東京、神戸、千葉) ■ 富士電機システムソリューション展 (工場視察会・システムソリューション展の参加者数:498名)

外部からの評価

社会的責任に優れた企業として、下記SRI(社会的責任投資)インデックスの構成銘柄に選定されています。





富士電機株式会社
執行役員 生産・調達本部長
河野 正志

環境担当役員からのメッセージ

環境ビジョン2050を制定しました

地球温暖化防止、天然資源の有効利用、生物多様性の保全など、環境課題への関心が高まっています。国際社会では2015年に国連で、SDGs(持続可能な開発目標)が採択されたことに加え、気候変動対策の枠組みである「パリ協定」が2016年に発効するなど、持続可能な環境を目指す動きが活性化しています。

富士電機は、このような社会の動きを踏まえ、地球環境保護活動に貢献するため「環境ビジョン2050」を制定し、より高い目標に向けた活動を開始することといたしました。

この環境ビジョンは、環境課題への取り組みとして「低炭素社会の実現」「循環型社会の実現」「自然共生社会の実現」を目標とし、温室効果ガスの削減、3Rの推進、生態系への影響低減を、サプライチェーン全体で取り組んでいきます。それぞれの目標に対しては社員に加え、関係する方々のご協力をいただき、達成に向けた活動を実施していきます。

これからも富士電機は革新的技術と製品により持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

富士電機は、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題と位置付け、課題解決に取り組むことを目的に、環境保護基本方針を制定しています。以来一貫して、事業活動に伴う環境負荷削減に取り組んでおり、今日では本業を通して地球環境保護に貢献する「環境経営」体制を構築しています。

2018年度の地球温暖化対策は、好調な出荷により、製品によるCO₂削減貢献量が3,016万トンとなりました。生産時に排出する温室効果ガスは、増産の影響で前年度比1.5万トン増加したものの、生産高原単位は1トン/億円改善しました。

循環型社会形成で目標設定している廃棄物の削減は、全社での廃棄物最終処分率が1.6%となり、対前年で0.7ポイント改善しました。

生物多様性対策は、海洋・河川の保全活動など、地域貢献活動を通じて実施しました。

2019年度からは、新たに設定した「環境ビジョン2050」に基づき、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向け、全力で取り組みます。

環境保護基本方針

1. 地球環境保護に貢献する製品・技術の提供
2. 製品ライフサイクルにおける環境負荷の低減
3. 事業活動での環境負荷の削減
4. 法規制・基準の遵守
5. 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善
6. 従業員の意識向上と社会貢献
7. コミュニケーションの推進

富士電機「環境ビジョン2050」

富士電機の革新的クリーンエネルギー技術・省エネ製品の普及拡大を通じ
「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指します

低炭素社会の実現

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量80%以上削減を目指します

循環型社会の実現

環境負荷ゼロを目指す
グリーンサプライチェーンの構築と
3R*を推進します

自然共生社会の実現

企業活動により生物多様性に
貢献し生態系への影響ゼロを
目指します

2030年度目標

環境負荷の低減

- 生産時の温室効果ガス排出量
31%削減
(温室効果ガス排出量基準年:2013年度)

環境価値の創出

- 製品による社会のCO₂削減量
5,000万トン/年に貢献

※3R: Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)

【低炭素社会の実現】製品によるCO₂削減貢献

2018年度の製品による社会のCO₂削減貢献量

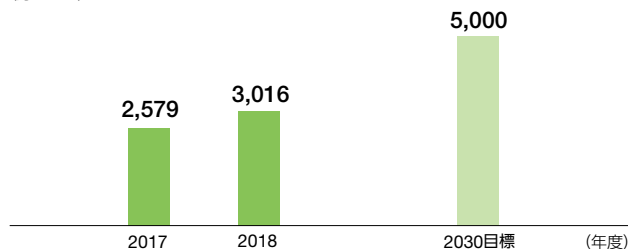
3,016万トン

クリーンエネルギーや省エネ製品をお客様に使用いただくことは、製品稼働時に排出するCO₂削減につながります。富士電機では、2009年度以降出荷した製品（平均寿命に達していないもの）が、1年間稼働した場合のCO₂削減貢献量を算出しています。

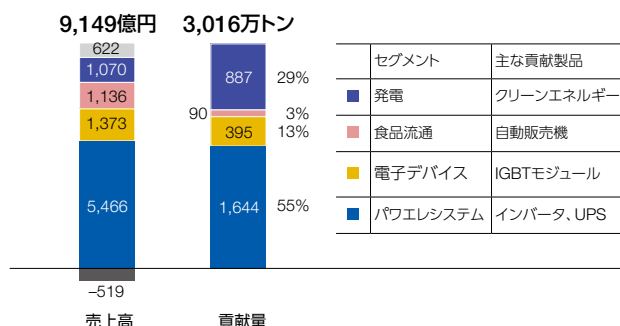
2018年度は発電事業のクリーンエネルギー、パワーエレクトロニクス事業のインバータや電子デバイス事業のIGBTモジュールなどの省エネ機器により、貢献量が3,016万トンとなりました。これは、日本の2016年温室効果ガス排出量（約13億トン）の約2%に相当します。

2019年度以降は、環境ビジョン2050で設定した社会のCO₂削減貢献目標（2030年度5,000万トン）の達成に向けて取り組みます。

製品による社会のCO₂削減貢献量
(万t-CO₂)



2018年度 売上高とCO₂削減貢献量とのセグメント別構成比



(注) CO₂削減貢献量は、2009年度以降出荷した製品が、1年間稼働した場合のCO₂排出削減貢献量
経済産業省「温室効果ガス削減貢献量算定ガイドライン」に準拠し算出

社会のCO₂削減に貢献している製品

事例
紹介

地熱発電

400万トン／年のCO₂削減に貢献

地熱発電は、地中の蒸気・熱水を利用して発電する再生可能エネルギーで、バイナリー発電は低温の熱源でも発電可能な地熱発電の新技術です。大分県の九重連山のふもとに位置する滝上バイナリー発電所は、国内最大規模で、5.05MWの発電容量です。当社が調達・製作・建設を一括請負し、2017年3月に運転を開始しました。

当社は2009年以降846MWの地熱発電を出荷しています。基準となる一般火力発電と比較すると、計約400万トン／年のCO₂削減に貢献しています。



滝上バイナリー発電所

事例
紹介

汎用インバータ

省エネ効果で124万トン／年のCO₂削減に貢献

インバータは、ポンプやファン、搬送機などに使われ、モータの回転数を自由に制御できます。インバータの制御により使用する電力は回転数の3乗に比例して減少するため、搭載しなかった場合（ダンパによる制御）と80%風量として比較すると約50%省エネが可能となります。

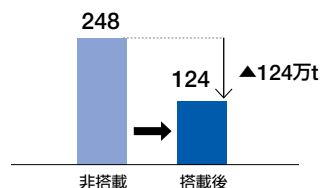
一例として2018年度はMEGAタイプの汎用インバータが約15,000台（100kW換算）出荷されており、合わせて124万トン／年のCO₂削減効果をもたらしています。



汎用インバータ
FRENIC-MEGA

年間CO₂排出量 (万t-CO₂)

MEGAタイプ 2018年出荷実績ベース



代表的な運転条件にて算出
風量80%運転時：負荷50%
CO₂排出係数
国内 0.496kg-CO₂
海外 0.506kg-CO₂

【低炭素社会の実現】生産時の温室効果ガス排出量削減

2018年度の温室効果ガス総排出量

49.9万トン※(2013年度比 7%減)

低炭素社会の実現に向け、生産時に排出する温室効果ガスの削減に取り組んでいます。2018年度の温室効果ガス排出量はCO₂換算で49.9万トンとなり、前年度比1.5万トン増加、原単位は1トン／億円の改善でした。

うち、CO₂排出量は35.7万トンで、前年度比0.1万トン増加しました。これは、パワー半導体を主体とする電子デバイス事業および、省エネ機器・システムを主体とするパワエレシステム事業の受注増に伴う増産によるものです。

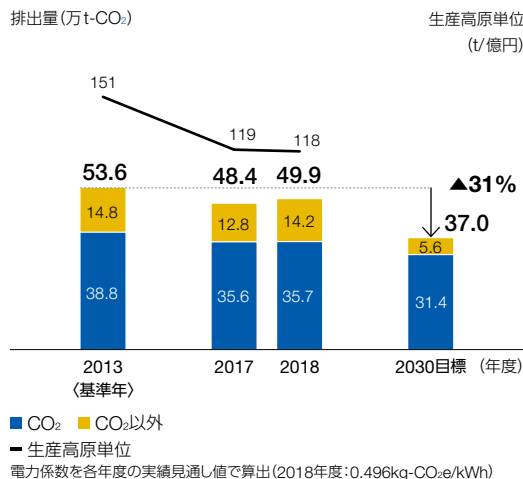
CO₂削減を目指して取り組んでいる省エネ活動では、全社で約0.8万トンの削減効果がありました。活動の一環に、再生可能エネルギーの利用があります。無錫富士電機社(中国)で新たに太陽光発電システムを導入し、当工場で生産時に使用する電力の約20%をグリーンエネルギーで賄い始めました。

CO₂以外の温室効果ガス排出量は14.2万トンで、前年度比1.4万トン増加しました。これは、電子デバイス事業の増産に伴う設備拡張が大きな要因となりました。

2019年度以降、温室効果ガス排出量の2030年目標達成を目指して取り組みを加速します。CO₂削減に向けて、エネルギー使用の見える化促進、照明のLED化や高効率空調の導入などに注力します。CO₂以外の温室効果ガス削減は、除害装置の設置に加え、代替ガスへの切り換えを促進します。

※電力係数は0.496kg-CO₂e/kWhで算出

生産時温室効果ガス総排出量の推移と目標値



事例
紹介

生産時の省エネ活動で地球温暖化防止に貢献 鈴鹿工場

パワーエレクトロニクス製品の主力工場である鈴鹿工場は、地球温暖化防止への貢献を目指し、3つの取り組みで省エネを強力に推進しています。

まず、エネルギー見える化システムを導入し、設備ごとの電力使用状況が一目で把握できるようにすることで、製造現場の節電をリアルタイムで可能としました。次に、老朽化してきた設備の刷新として、生産設備の省エネに貢献する当社インバータや高効率空調などさまざまな機器を導入し、エネルギーの効率化を高めました。加えて従業員全員による省エネ意識の徹底です。従業員一人ひとりがこまめな消灯などの省エネ活動に取り組んでいます。2018年度は増産の影響で総生産作業時間*が前年比6%増加(85万時間)しましたが、使用電力量は前年比1%削減しました。

※総生産作業時間:全従業員の勤務時間のうち生産加工作業に直接携わった時間の合計



エネルギー見える化システム

【循環型社会の実現】

水資源の有効利用

2018年度水使用量(全社)

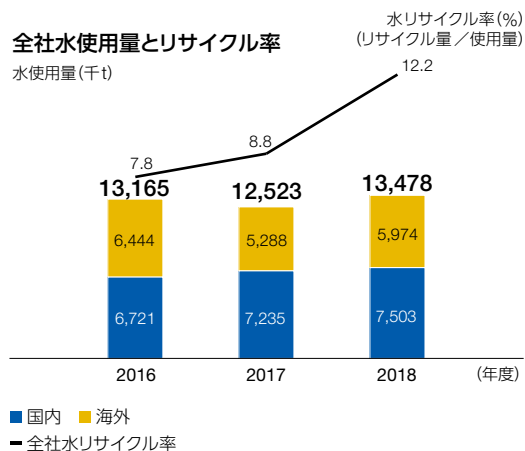
13,478千トン

国内7,503千トン(目標 7,297千トン)
海外5,974千トン(目標 5,901千トン)

水資源の有効利用に向け、使用量の削減を目指し、水リサイクル率の向上に取り組んでいます。

2018年度の水使用量は、増産が要因となり国内・海外とも目標(使用量)未達でしたが、マレーシア工場で新たに600千トンの水リサイクルを実施したため、リサイクル率は対前年で3.4ポイント増加しました。

今後は生産工場の水リサイクル率をさらに向上することで、全社水使用量の削減を目指します。



廃棄物の削減

2018年度最終処分率(全社)

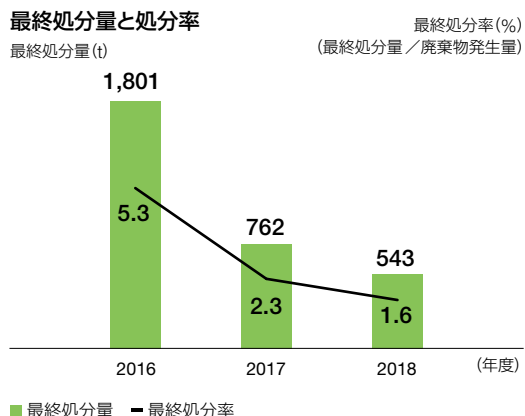
1.6%

国内0.6%(目標0.5%未満)
海外3.7%(目標7.0%以下)

廃棄物の削減および最終処分率の低減に向けた取り組みを、製品の小型・軽量化や製造段階での不良削減などにより行っています。

2018年度は全社の最終処分率が対前年0.7ポイント改善して1.6%となりました。海外ではマレーシア工場の汚泥処理変更により最終処分率が3.7%となり、目標7.0%に対して3.3ポイント改善しました。

今後、2030年度の全社最終処分率1.0%以下を目指して活動を推進します。



【自然共生社会の実現】

富士電機は、「生物多様性行動指針」のもと、大気汚染防止など環境負荷低減に貢献する製品などの事業や地域貢献活動にて、生物多様性の保全に取り組んでいます。

2018年度に発売したSOxスクラバ(P18参照)は船舶の排ガス浄化で環境汚染物質の一つである硫黄酸化物(SOx)の排出を98%以上除去し、大気への流出を防いでいます。

生物多様性行動指針

1. エネルギー関連事業で環境負荷を低減し、生物多様性保全に貢献する
2. 事業活動における生物多様性への影響の最小化を図り、持続可能な利用に努める
3. 社会と連携し、生物多様性保全に配慮した活動を積極的に推進する

事例
紹介

最終廃棄物処分量の削減 マレーシア工場

電子デバイスの生産に伴い発生する排水は、処理工程で金属類を含む汚泥を除去し、河川などに放流されます。マレーシア工場では2016年度時点で、この汚泥は埋立て処分せざるを得ず、最終処分量が増加していました。汚泥の有効利用を検討していたところ、マレーシアに新しく日系の廃棄物リサイクル工場「AKBK循環資源製造所」が設立されたので、今までマレーシアでは行われていなかったセメントへの再資源化を検討しました。検討の結果、セメントへのリサイクルが可能となり、2017年度の操業開始時からリサイクルを開始しました。これにより2018年度の最終処分量は、2016年度比で約70%削減できました。



AKBK循環資源製造所(マレーシア)

コーポレート・ガバナンス

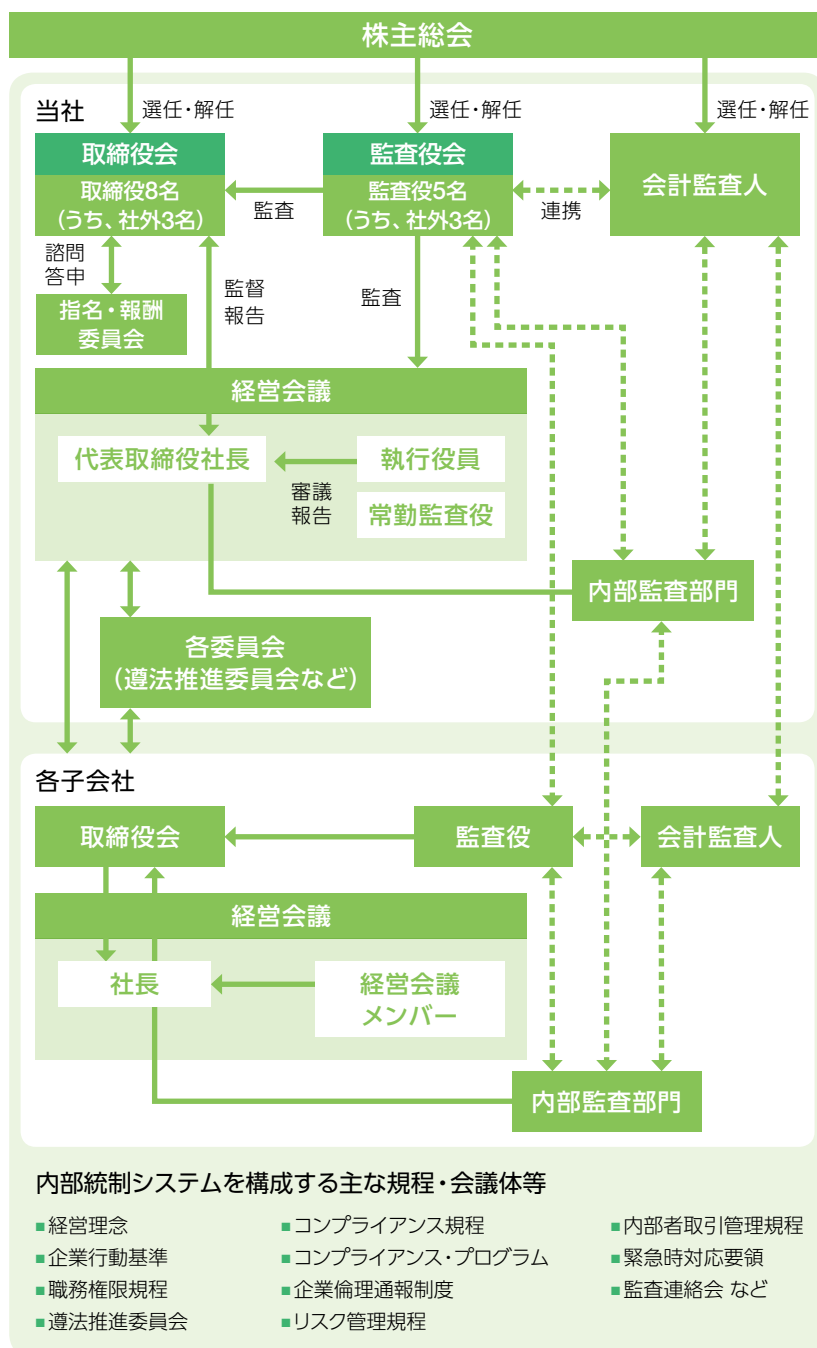
経営の透明性や監督機能の向上に向け、コーポレート・ガバナンスを強化しています。

基本方針

経営理念「富士電機は、地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします」の実現に向けて、経営の透明性や監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するとともに、右記に取り組んでいます。

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会の責務の遂行
- (5) 株主との対話

コーポレート・ガバナンス体制



取締役・取締役会

富士電機の経営および重要な業務執行に関する意思決定と監督の機能を担っています。なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化および環境変化に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としています。

監査役・監査役会

富士電機の経営および業務執行に対する監査の機能を担っています。

指名・報酬委員会

取締役および監査役の指名・報酬などに関する手続きの透明性を確保する役割を担っています。社内・社外の実務経験者で構成され、委員長は社外取締役、委員の過半数は社外取締役が占めています。2019年7月より活動を開始します。

経営会議

経営会議は代表取締役社長の諮問機関として、重要事項の審議や経営状況のモニタリングに向けた報告などを行っています。執行役員から構成され、常勤監査役が常時出席することとしています。

執行役員

執行役員は、業務執行の機能を担い、任期は1年としています。取締役会決議により各々の業務担当を定め、責任の明確化および業務執行の効率化を図っています。

社外役員

客観的視点に基づく経営監督機能の強化、業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保、および監査機能強化に向け、積極的に社外役員を招聘しています。なお、下記の独立性基準に基づき、当社からの独立性が保たれた役員構成とするとともに、社外役員全員を東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立役員として届け出しています。

社外役員は就任後、富士電機の経営に関する理解を深めるため、社内向け技術成果発表会や事業拠点の視察会等に参加しています。2018年度は、千葉工場で工場概況の説明を受け、製造現場の見学、工場責任者との意見交換を行いました。



千葉工場視察の様子

社外取締役

氏名	取締役会出席状況 (出席回数／開催回数)	主な活動(2018年度)
丹波 俊人	13回／13回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ■市場環境の変化を踏まえた事業計画の策定 ■IR活動のあり方
立川 直臣	13回／13回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ■大口案件の進捗管理 ■材料調達や人的資源への留意の必要性
林 良嗣	10回／13回	当社の経営方針に関連の深い環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ■研究開発戦略のあり方 ■環境負荷低減に向けた取り組み

社外監査役

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)	主な活動(2018年度)
佐藤 美樹	11回／13回 7回／8回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
木村 明子	13回／13回 8回／8回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
平松 哲郎	13回／13回 8回／8回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

独立社外役員にかかる独立性基準

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

- (1) 主要株主 当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者
- (2) 主要取引先 当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人もしくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者
- (3) メインバンク等 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者
- (4) 会計監査人 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者
- (5) 寄付先 過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

役員報酬

富士電機の取締役、監査役の報酬は、株主の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブ

常勤取締役

各年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬と業績連動報酬によって構成されています。

定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものです。株主と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、本報酬額の一部について役員持株会への拠出を義務付けています。

業績連動報酬

株主に剰余金の配当を実施する場合に限り支給します。その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内としています。

の観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準を勘案して決定しています。

社外取締役および監査役

富士電機全体の職務執行の監督および監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、予め定められた固定額を支給しています。なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意としています。

取締役および監査役の報酬(2018年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象役員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	365	240	125	5
監査役(社外監査役を除く)	58	58	—	2
社外役員	50	50	—	6

(注) 上記の取締役に係る業績連動報酬は、2019年6月に支給を決定した金額になります。なお、2017年度に係る業績連動報酬は、115百万円になります。

内部統制

富士電機は、「法令等の遵守」「損失の危険の管理」「職務執行の効率性の確保」などを目的として、会社法に定める「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、開示しています。また、取締役および使用人の職務の執行が

法令および定款に適合することを確保するための体制など、内部統制システムの運用状況の概要を開示し、取り巻く社会的要請に迅速かつ的確に応えています。

内部統制システムに基づく主な体制

コンプライアンス体制(P42参照)

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に基づき、業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、コンプライアンス体制を確立・推進しています。

リスク管理体制(P44参照)

損失の危険の管理に関する規程その他の体制に基づき、事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、適切なリスク管理体制を整備しています。横断的な特定のリスクについては、リスクごとに担当部署を定め、リスク管理体制を整備しています。

監査役監査・内部監査

監査役監査

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、その他重要な会議に出席しています。取締役から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの営業の報告を求めるなどにより監査を実施しています。また、会

計監査人および内部監査部門との連携強化を図っています。監査役は、内部監査部門と月1回の連絡会で情報共有し、4月には前年度の内部監査結果および当年度の監査計画について報告を受け、確認しています。このような活動により、富士電機全体の監査の実効性の確保を図っています。

内部監査

内部監査部門は、内部監査基準および年間の監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性および効率性」の視点から、組織運営、リスク管理、コンプライアンス管理、業務執行、会計に関する内部監査を実施しています。2018年度は44拠点

の監査を実施し、経営に重大な影響を与えるような不備・リスクがない状況です。

また、富士電機全体の内部監査の実効性を確保するため、当社および各子会社の内部監査部門でその活動の共有化を図っています。

政策保有株式の考え方

富士電機は、業務提携や取引維持・強化などの事業活動上、必要がある場合に限り、上場株式を政策的に保有します。これら政策保有株式については、定期的に取り締役会で保有に

伴うリターンとリスクなどを総合的に評価し、合理性が認められない場合は売却します。

役員一覧 (2019年7月1日現在)

取締役



代表取締役社長
北澤 通宏



代表取締役
菅井 賢三



社外取締役
丹波 俊人
東京 センチュリー(株)
代表取締役会長



社外取締役
立川 直臣



社外取締役
林 良嗣
中部大学総合工学研究所
教授



取締役
安部 道雄



取締役
友高 正嗣



取締役
荒井 順一

監査役



常勤監査役
奥野 嘉夫



常勤監査役
松本 淳一



社外監査役
佐藤 美樹
朝日生命保険(相)
取締役会長
(株)ADEKA社外監査役
富士急行(株)社外取締役
(公社)日本ユネスコ協会連盟
会長



社外監査役
木村 明子
アンダーソン・毛利・
友常法律事務所顧問



社外監査役
平松 哲郎
日本土地建物(株)
代表取締役社長

執行役員

執行役員社長	北澤 通宏	経営統括
執行役員副社長	菅井 賢三	社長補佐、営業統括
執行役員専務	安部 道雄	生産・調達担当、発電プラント事業担当
	友高 正嗣	パワエレシステム エネルギー事業担当、パワエレシステム インダストリー事業担当
執行役員常務	荒井 順一	経営企画本部長、輸出管理室長、コンプライアンス担当、危機管理担当
	宝泉 徹	電子デバイス事業本部長
執行役員	角島 猛	人事・総務室長
	五嶋 賢二	パワエレシステム エネルギー事業本部 副本部長
	高橋 康宏	食品流通事業本部長
	新村 進	営業本部長
	森本 正博	パワエレシステム エネルギー事業本部長
	近藤 史郎	技術開発本部長
	堀江 理夫	発電プラント事業本部長
	河野 正志	生産・調達本部長
	鉄谷 裕司	パワエレシステム インダストリー事業本部長

コンプライアンス

富士電機は、企業としての持続的な成長を果たしていくため、法令・企業倫理の遵守を徹底するとともに、常に高い社会良識を持って行動しています。

基本方針

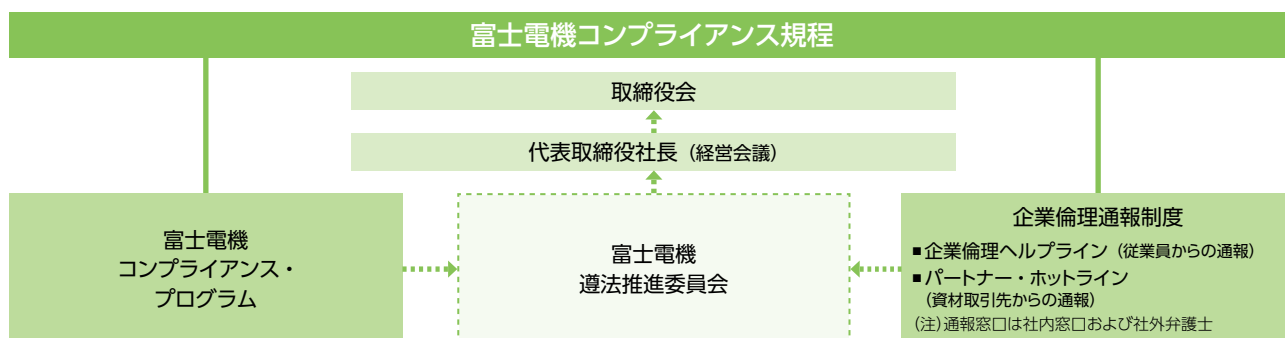
富士電機は、「富士電機企業行動基準」のなかで、「グローバル・コンプライアンスを最優先する」旨を宣言し、コンプライアンスにかかる基本方針を定めています。この基本方針のもと、具体的なコンプライアンスの指針となる「富士電機コン

プライアンス規程」を定め、「富士電機コンプライアンス・プログラム」および「富士電機企業倫理通報制度」を両輪としてコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンスの推進体制

富士電機のコンプライアンスを所管する委員会として、富士電機の代表取締役を委員長、規制法令ごとの所管責任者（各本部長・事業本部長・室長）を委員、常勤監査役・社外有識者（弁護士）をオブザーバーとする「富士電機遵法推進委員会」を設けています。グローバルに法令・社会規範の遵守徹底を

図るため、同委員会では、年2回、コンプライアンスの実施状況および計画の審議を行い、結果を取締役に報告しています。なお、コンプライアンス違反が生じた場合、同委員会において事実調査・是正措置・再発防止措置・社内処分・社内外開示を審議の上、所要の措置を講じる体制としています。



コンプライアンスの推進状況

(1) 富士電機コンプライアンス・プログラム

富士電機は、当社および国内外のグループ会社を対象として、国内外の規制法令（汚職防止・公正競争、労働・人権、製品安全・環境、税務・会計、情報セキュリティ、輸出管理その他に関する規制法令）に関する4側面（下記1～4）をまとめた「コンプライアンス・プログラム」を定め、富士電機遵法推進委員会においてレビューおよび見直しをしつつ、実践しています。

1. 社内ルールの策定改廃・周知徹底
2. 規制法令・社内ルールの遵守状況の日常監視
3. 前掲1、2の遵守状況の監査
4. 規制法令・社内ルールの遵守教育

コンプライアンス教育

富士電機は、富士電機コンプライアンス・プログラムに基づき、階層別・職種別での集合研修やeラーニング研修、また社内ポスターの掲示や冊子の配布を通じて、網羅的にコンプライアンス教育・啓蒙を推進しています。



新任幹部社員研修の様子

2018年度実績(一例)

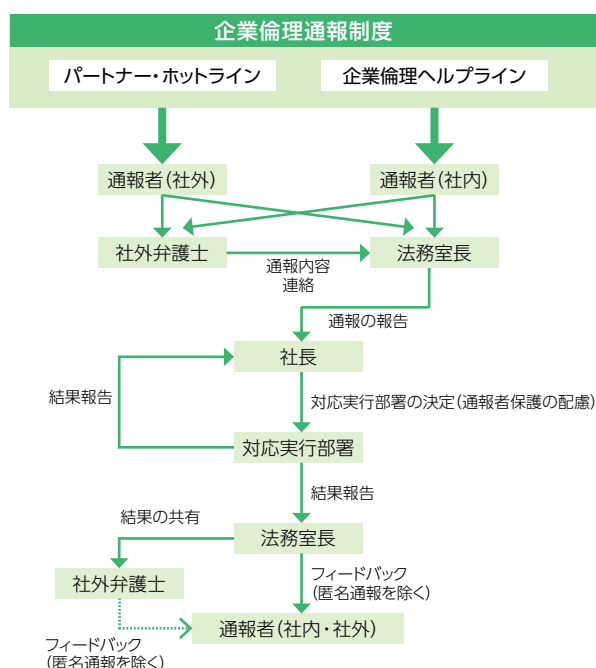
	対象者	研修形式と内容
階層別研修	新任役員 27名 新任幹部 97名 新入社員 234名	コンプライアンス体制、富士電機コンプライアンス・プログラムなどの集合研修
全社員研修	全社員	個人情報保護などのeラーニング研修

(2) 富士電機企業倫理通報制度

富士電機は、前述の法令や社内ルール違反行為の未然防止・早期発見を目的として、社内外の関係者が法令違反や社内ルール違反、またはそのおそれのある事実を、コンプライアンス担当部門または社外弁護士を窓口として、富士電機の代表取締役社長に通報できる「富士電機企業倫理通報制度」を導入し運用しています。本通報制度は、通報者情報の秘匿、通報を理由とする不利益取り扱いや報復・差別行為の禁止を通じて通報者の保護を徹底しています。

本通報制度は、国内外の従業員(派遣社員を含む)からの通報を受け付ける「企業倫理ヘルプライン」と、お取引先様から富士電機の資材調達業務に関する通報を受け付ける「パートナー・ホットライン」の2つのラインを開設しています。企業倫理ヘルプラインについては各コンプライアンス研修やイントラ・社内掲示等による従業員への浸透により、また、パートナー・ホットラインについてはホームページへの掲載や説明会などによるお取引先様への浸透により、それぞれ毎年通報実績を得て、事実調査、是正措置、再発防止その他解決に向けた必要な対応を行っています。

企業倫理通報制度の仕組み



コンプライアンスの推進結果

富士電機コンプライアンス・プログラムおよび富士電機企業倫理通報制度の実践により、2018年度において、経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反はありませんでした。

競争法については、「独占禁止法遵守マニュアル」、「海外競争法遵守マニュアル」その他の規程をルールとして定めた上で、入札情報管理システムによる見積・積算の確認や記録の徹底などを通じた日常監視を行い、また、監査部門による監査事項書に従った監査、階層別・職種別の教育の徹底を通じて競争法違反防止の強化を図っています。

この取り組みにより、2018年度においては、公表すべき重大な問題はありませんでした。

汚職防止については、富士電機企業行動基準や汚職防止通達において「すべての国・地域において、官民を問わず、賄賂の提供・収受を行ってはならない。」というルールを定めた上で、日常監視、監査、教育の徹底を通じて汚職防止の強化を図っています。東南アジアをはじめとした汚職防止に関する法規制強化などに対しては、弁護士事務所と連携し常時モニタリングを行い、適宜ルール・教育に反映するなどして対応を行っています。

この取り組みにより、2018年度においては、公表すべき重大な問題はありませんでした。

リスクマネジメント

企業価値の最大化およびリスクによる影響の最小化を図るため、リスクマネジメントを強化しています。

基本方針

富士電機は、「富士電機リスク管理規程」に基づきリスクを体系的、組織的に管理しています。当社の経営に影響を及ぼす可能性のあるさまざまなリスクに関して、遺漏なく適切に管

理・対処することでリスクの顕在化(危機的事態の発生)を未然に防止し、リスクによる影響の最小化を図っています。

リスクの種類と管理体制

リスクの分類体系

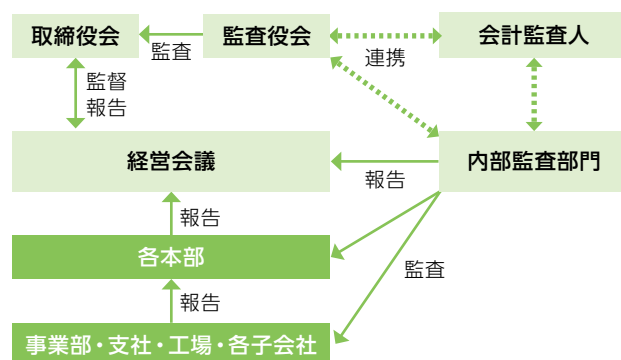
富士電機は、リスクを種類別に区分し、それぞれに対して最適なリスク管理がなされるように構成しています。



リスク管理体制

富士電機の各部門および関係会社は、事業責任の一環としてその事業活動に伴うリスクの管理に責任を負い、適切なリスク管理体制を整備してリスク対策を実施しています。

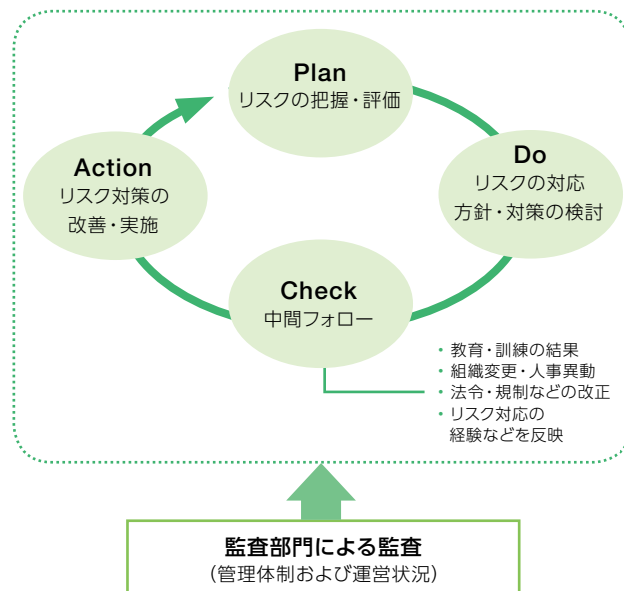
また、事業計画や大規模投資などの重要なリスクについては経営会議などで適宜報告し、共有を図っています。



リスク管理プロセス

富士電機は、リスク管理プロセスを年間で実施し、継続的に見直しています。富士電機の各部門および関係会社は、年次の予算策定時に事業活動に伴うリスクの把握と評価を行っています。各リスクへの対策は、経営への影響および発生頻度を踏まえて、各リスクに関する対応(回避、低減、移転、保有など)の方針や対策を検討し、実行責任者などを定め実施しています。第2四半期終了後に中間フォローを行い、リスク対策の改善・実施を行っています。

リスク管理の年間プロセス



事業継続力強化

自然災害・事故をはじめとする不測の事態発生時にも企業としての社会的責任を遂行するため、重要な事業を継続し、お客様の求める高性能・高品質な製品・サービスの安定供給の実現を目指した取り組みを推進しています。



事業継続に積極的に取り組んでいることが評価され、国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)マークを取得

防火・防災の取り組み

富士電機のすべての拠点は「富士電機防災・行動マニュアル」に基づき、災害対応体制の整備、建物・設備の地震対策の

徹底、非常用品の備蓄、定期的な訓練などを実施しています。

事業継続の取り組み

災害発生時の司令塔機能となる本社や経営資源を多数保有する工場では、防火・防災の取り組みに加えて事業継続計画(BCP*)を策定しています。また、サプライチェーンを管理する調達分野や情報システムを管理するIT分野でも全社共通のBCPを策定しています。

2018年度もBCP策定の対象製品を拡大しました。また、災害発生時の対応力強化のため、事業責任者および各拠点の責任者・事業継続推進担当者に対する大規模地震を想定した模擬訓練、全従業員に対する安否確認訓練等を実施しました。今後もBCP策定対象製品を拡大するとともに策定したBCPの浸透と持続的改善に取り組み、事業継続力の強化を図っていきます。

※Business Continuity Plan



大規模地震対応模擬訓練

2018年度自然災害時の対応

2018年度は西日本豪雨や関西地震、北海道胆振東部地震など多くの災害が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

富士電機における関係会社、各拠点においては人的・物的被害、生産への大きな影響はなく、予め定めた災害対応体制・手順に基づき本社危機管理部門、調達管理部門、お客様関連部門が事業部門と連携し、対応を行いました。

また、北海道地震での広域停電に対しては、社員の安否やお客様の被害状況の迅速な確認に努めた結果、大きな混乱は生じませんでした。これらの災害の教訓を踏まえ、各事業所で非常用電源設置などの対策を進めています。

情報セキュリティ

セキュリティ対策の実施

富士電機は、機密情報や個人情報を適切に保護するため、各国法令を考慮に入れた情報セキュリティに関する方針および規程類を整備・展開し、グループ各社に管理体制を構築し、事業所への入退場者管理、情報へのアクセス管理など安全対策を講じています。毎年、従業員への教育、各職場の管理・状態の監査による点検・改善を行うなどの情報セキュリティの維持、強化を図り、情報漏洩の防止に努めています。

情報セキュリティに関する外部認証

お客様の重要情報や個人情報の取り扱いについて、高いレベルの情報セキュリティ管理が要求される会社では、外部認証を取得しています。2019年4月1日現在、ISMS認証は5部

また、多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備およびセキュリティ対応組織(CSIRT/SOC)を設置し、攻撃の監視・制御を実施しています。さらに、年々、新たな脅威が出現することから、防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めています。

門(3社)が取得し、プライバシーマーク認定は、富士電機(株)と子会社の4社が取得しています。

社会への参画(地域社会)

事業拠点のある地域社会との信頼関係を一層深め、地域との絆づくりのために、事業活動を通して培った「人」と「技術」を活用し、グローバルに社会・環境課題の解決に貢献することを基本姿勢とし、さまざまな活動を通して、地域の発展と活性化に貢献していきます。

地域との絆づくり

自然環境保護

事業所のある地域を中心に、国内外で地球温暖化の防止のための二酸化炭素の吸収源となる森林の植樹や間伐、除伐などの整備・保全活動に取り組んでいます。

また、生物多様性の観点から、工場敷地内の森を活用した保全活動など、自然環境保護につながるさまざまな活動に取り組んでいます。

2018年度の主な取り組み

- 森林(もり)の里親事業(長野県安曇野市)
- 「武蔵野の森」整備(東京工場)



整備作業(富士電機メーター)



武蔵野の森(東京工場敷地内)

次世代育成支援

科学技術の素晴らしさやものづくりの大切さを伝えるとともに、社会でどのように役立っているかを子どもたちに伝えていくために、国内では小学生を対象にした「理科教室」を主要各工場で行っています。

また、企業と教育界のコミュニケーション促進の一環として、教員の企業研修の受け入れを行っています。先生方に、理科のおもしろさ、ものづくりの大切さを伝えるとともに、最新の技術動向などの情報を提供し、実際の授業に役立てていただいています。

2018年度の主な取り組み

- 小学生向け理科教室(国内工場 全10拠点)
- 教員向け企業研修(東京都日野市教育委員会)
- ダルマプルサダ大学への教育機材の寄贈(インドネシア)



理科教室(川崎工場)



教員の民間企業研修(東京都日野市)

災害復旧・復興支援

国内外の自然災害による被災地の復旧・復興の支援に取り組んでいます。

平成30年7月豪雨では、特に被害が甚大な3県(広島県、岡山県、愛媛県)に、被災者の救済および被災地の復旧・復興に

役立てていただくために義援金を拠出しました。

また、平成30年北海道胆振東部地震では、グループ会社とともに義援金を拠出しました。



取り組みの詳細な情報は当社ウェブサイトで公開しています。

https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/social_action_program/index.html